



# 辻かおる出前通信

第10号

公明党 豊島区議団 豊島区東池袋1-18-1 TEL 3981-1428 2009年12月

## 新型インフルエンザ・ワクチン接種費用助成が実現！

辻かおるは、第3回区議会定例会において、一般質問を行うとともに決算特別委員会においても福祉、教育に関する質問を行いました。会派を代表しての意見開陳では、公明党区議団として一貫して主張してきた新型インフルエンザ・ワクチンの区民への接種費助成を強く要望。その結果、豊島区では、優先接種対象者に対する接種費用の助成が実現致しました。

### ワクチン接種時期・費用助成について

新型インフルエンザ・ワクチン優先接種対象者のうち、今回の接種費用の一部(1500円)助成を受けられる方及び接種時期は、下記表の通りです。



| 接種時期        | 優先接種対象者のうち一部助成を受けられる方  |
|-------------|--|
| 11月9日～      | ①基礎疾患を有する方(入院患者など重症者の方)<br>②1歳～小学校3年生までの基礎疾患を有する方<br>③妊娠されている方 |
| 11月16日～     | ①基礎疾患を有する方(11月9日接種開始以外の基礎疾患を有する方)<br>②1歳～未就学児(基礎疾患を有する方以外)     |
| 12月からの予定    | 小学校1年生～3年生に相当する年齢(基礎疾患を有する方以外)                                 |
| 1月からの予定     | 1歳未満の小児の保護者等   |
| 1月又は2月からの予定 | 小学校4年生から高校生に相当する年齢の方   |

※平成21年11月9日現在の情報です。変更されることがあります。

尚、生活保護を受給されている方、及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付金を受給されている方は、上記表の優先接種対象者に加えて65歳以上の方(1月又は2月から接種予定)も全額助成の対象となります。

### 接種に関して

接種は個人の意思による任意接種であり、国と契約した接種実施医療機関に予約して、受けることになります。ただし、現在ワクチンの量が限られているため、すぐに接種出来ない、又は予約の申し込みが出来ないことがありますのでご注意下さい。

区内接種実施医療機関や助成方法など詳しくは、11月9日付け“広報としま特集号”や区のホームページをご覧下さい。

区のホームページ : <http://www.city.toshima.lg.jp/>

お問い合わせ先 : 保健福祉部健康推進課 03-3987-4173



# 豊島区議会 第3回定例会 一般質問（9月28日 本会議場にて）

第3回定例会で一般質問に立った辻かおるは、“生命を守り抜く豊島区を目指して！”と題し、  
1. 新型インフルエンザ対策、2. 自殺予防対策、  
3. 自転車の安全対策、4. 要町大通りの見直しについて取り上げ、今こそ区民の皆様の生命と安全を確保する取り組みが必要であると主張致しました。 ※インターネット議会中継でご覧頂けます。  
→<http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai/>



## 1. 新型インフルエンザの感染拡大防止！

問：感染防止のため家族が感染したときの対応など適切な情報提供を？

→10月15日付け広報としま特集号に掲載されました！

問：経済的理由によりワクチン接種が受けられないことが無いよう配慮を？

→接種費用の一部及び全額助成が実現しました！



## 2. 自殺予防対策を全庁挙げて！

問：庁内相談体制のネットワーク化と地域連携で、一人でも多くの命を救う体制を？

答：WHO(世界保健機関)の「セーフコミュニティ」認証制度(事故や疾病は、偶然の結果ではなく、予防出来るという理念の下、地域住民と行政等が協働して、安全・安心対策に取り組む自治体を認証する制度)も視野に入れながら、「健康都市」、「安全・安心都市」の実現に向け、豊島区からの取り組みを積極的に進めていく！



## 3. 自転車の安全対策が急務！

問：被害者とも加害者ともなる自転車利用者への啓発活動と小中学校での交通安全教育の強化を？

答：自転車販売店での注意喚起の協力を要請。また、学校、家庭、地域との連携を深め、児童・生徒が体感出来る交通安全教育の徹底に努めていく！



問：母子との安全確保と子育て支援の両面から3人乗り新型自転車の普及に対する支援を？

答：国の「安心こども基金」を活用した支援策を基に可能性を検討する！

スタントマンを活用した自転車安全利用教室の模様  
(平成20年12月8日 千川中学校にて)

## 4. 要町大通り(都道放射36号線)の見直しを！

問：荷卸し帯への違法駐車が多く、歩道への侵入車止めが必要以上に多いなど要町大通りの見直しが必要では？

答：現在でも、広い歩行者空間を有し、潤いのある、区内でも貴重な空間。ただ、今後、地元の皆様とともに、この都市に残された貴重な空間を、どのように有効活用していくかを考え、一定の合意の元、必要があれば道路管理者である東京都へ働きかけをしていく！



お気軽に何でもご相談ください！

[住所] 東京都豊島区要町2-5-13

[電話 & FAX] 03-3974-7736

[メールアドレス] k\_tsuji@atoshima.ne.jp

[公式ホームページ] <http://toshima.new-komei.net/tsuji/>

[辻かおる出前通信ブログ] <http://demae123.blog70.fc2.com/>